

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成29年7月24日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 〒108-0014 東京都港区芝5丁目36番7号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） ジャパン マリンユナイテッド株式会社 代表取締役社長 三島 慎次郎 電話 03-6722-6100					
主たる業種	船舶製造・修理業				細分類番号	3 1 3 1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	エネルギー使用の合理化策推進、省エネ機器の導入、省資源及び廃棄物削減・分別回収の推進、公害防止対策の推進により、地球環境保全の認識と環境負荷低減をISO14001の継続的推進と共に実施し、温室効果ガス排出量の原単位比2%以上の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進委員会やISO14001における管理体制を有効に活用し、事業所長の環境理念・環境方針に基づき、計画の推進状況を管理する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,458.6 トン	8,825.4 トン	9,054.2 トン	9,711.8 トン	8.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,934.5 トン	8,825.4 トン	9,054.2 トン	3,315.1 トン	-20.9 パーセント	
	実績に対する自己評価	平成28年度の操業度は前年度比23.2%増であり、年間のエネルギー使用量も増加した。老朽化設備の更新や、時間外労働の抑制、社員への節電意識向上等を図ってきたが、前年度排出量より増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (総労働時間数) × 1/1000	3.90	3.90	3.88	3.38	-4.62 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	前年度比較でエネルギー使用量は+7.6%、総労働時間は+23.2%であった。艦船修理の操業が高かったため、原単位が改善した。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		69.0 パーセント	69.0 パーセント	69.0 パーセント	69.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	工場内各変電設備の老朽変圧器のトップランナー変圧器への更新、エア配管の漏れ点検と補修、社員パソコン掲示板への電力使用量の掲載による節電意識の向上					
	(27)年度	工場内各変電設備の老朽変圧器のトップランナー変圧器への更新、エア配管の漏れ点検と補修、社員パソコン掲示板への電力使用量の掲載による節電意識の向上					
	(28)年度	工場内各変電設備の老朽変圧器のトップランナー変圧器への更新、エア配管の漏れ点検と補修、エアコン温度設定の集中管理、時間外労働の抑制、社員パソコン掲示板への電力使用量掲載による節電意識の向上					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤距離2km未満の者に対しては自動車での通勤を認めていない。また、バス会社に対し通勤時間帯に事業所内に直通する路線バスの運行を要請しており（事業所内5か所に停留所を設置）、市内在住職員の利用を促している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤距離2km未満の従業員の数は少なく、事業所内直通の路線バスも運転本数が限られており（朝夕に各1本）、他の公共交通機関の利用も難しいため、マイカー利用率は高い。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ジャパンマリンユナイテッド（株）では、「環境にやさしく経済的な船舶」を開発しており、舞鶴事業所では、環境負荷低減、燃費低減を実現した省エネ船G(Green Ship)シリーズのばら積み運搬船等を建造している。						
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。						
	超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度			
	6,396.7 トン	0.0 トン	0.0 トン	6,396.7 トン			

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。